

9月定例市議会が始まります

9月4日告示、11日開会の予定で定例市議会が始まります。コロナ禍で議会にも求められたソーシャルディスタンス。本会議場に入る議員数を制限し、インターネット中継を併用しながら、4月～7月までの定例・臨時議会に臨んできました。一般質問は議員として不可欠かつ最重要課題です。9月議会も6人で力を合わせてがんばります。

議会傍聴は人数制限はあるものの、可能です。また、インターネットでの中継もご覧いただけます。

新型コロナウイルスに関する緊急要望（第4次）を提出、懇談

8月27日、市長、教育長、公営企業管理者あてに12項目の申し入れを行いました。新型コロナウイルスの感染が問題になってから4度目の申し入れで

がここの堪38度、39度という気温が毎日のように報道され、熱中症が原因の救急搬送も後を絶ちません。すでに立秋も過ぎ9月に入りましたが、この暑さは当分続きそうです。くれぐれも体調管理を万全に、水分補給やエアコンなどしてください。コロナ対策としての手洗いの励行は体を冷やす効果もあるそうです。みなさんで声をかけあって乗り切っていきましょう。



す。その都度、自営業者、医療・介護関係者、学校関係者など現場のご意見を伺い、市として国に意見を上げることがをはじめ、市独自に講じてほしい内容を入

れるようにしています。市長は提出の後の懇談でPCR検査を思い切つて増やす努力をしていることや協力を得ている医療機関へ出している補助金などに触れ、さらに市も力を尽くすと話しました。9月議会でも議論を深めたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ書（第4次） 〈申し入れ項目のみ〉

1. 大阪府など一部の都市部で急拡大した新型コロナウイルス感染が、和歌山市内にも波及しています。感染急拡大地域の感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対して、PCR等検査を実施するよう、国に緊急に申し入れていただきたい。
2. 集団感染のリスクが高い医療、介護などに勤務する職員に対し、定期的にPCR検査を公費で行っていただきたい。
3. 市内感染の拡大を防ぐため、PCR検査結果が出るまでの間、隔離場所を市として確保していただきたい。
4. この秋のインフルエンザ・風邪等の流行期にそなえ、発熱患者対応のために、保健所や基幹病院を中心に発熱者外来の拡充をしていただきたい。同時に市民に対して発熱者外来が明確にわかるように広報していただきたい。
5. インフルエンザの流行を抑制するため、インフルエンザワクチンを昨年以上に確保し、高齢者の方は無料にするなど、市として接種料金の補助を行っていただきたい。
6. 新型コロナウイルス感染症の治療や検査にあたる市内の協力医療機関に対して協力を拠出していただきたい。また、一般診療の縮小などによる減収にも対応していただきたい。
7. 新型コロナウイルス感染症対策において、市が担うべき医療体制の方針化を急がれたい。また、方針化する際には、医療現場の声や意見を聞くシステムを講じられたい。
8. 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、幼稚園、こども園、児童養護施設における感染拡大防止に必要な衛生材料等消耗品を安定確保できるように、市として全力をあげられたい。
9. 新型コロナウイルス感染症に係る介護事業所の減収や感染防止対策に係る費用は、利用者へ負担を押し付けるのではなく、

(2面に続く)

☆無料法律相談☆

井辺・森下さち子事務所にて

9月17日(木) 13:30~

9月29日(火) 18:00~

10月14日(水) 13:30~

10月28日(水) 18:00~

◆事前予約をお願いします。

市役所議員団控室
森下さち子まで

☎ 435-1113

(1面の続き)

すべて公費で補填するよう国に要望していただきたい。
10. 国の持続化給付金制度、和歌山県の事業継続推進事業の補助金に当てはまらない事業者に行っている、市独自の「事業者家賃支援金事業」の支援金(最大20万円)の上限額と期間を拡大するなど、さらなる財政的支援を行っていただきたい。
11. 水道料金について一定期間の免除を行っていただきたい。
12. 学校現場におけるコロナ下での子どものケアと学

び、身体的距離の確保、教職員の異常な長時間労働改善のため、小中学校の学級編成基準を見直し、1クラス20人以下とするよう国

議員団 夏の学習合宿

8月28日~29日、1泊2日の日程で加太の青少年国際交流センターにおいて、学習合宿を行いました。昨年から実施し今年で2回目です。昨年の経験を踏まえて今年はより学びを充実させることができました。
コロナ禍において、これまで法律や条例の枠

に強く求めていただきたい。同時に、市として、施設改修等を含む教育予算の大幅増額を行っていただきたい。以上

組みでは救済できない問題点が浮き彫りになっていきます。中でも、最後のセーフティネットといわれる生活保護行政のあり方が問われており、再度丁寧に学んでいこうと第1日目は大阪市職員として生活保護行政にかかわってこられた谷口伊三美さんを講師に迎えました。
コロナ禍で、仕事が減ったりなくなったりする中



で生活保護の申請が増えている、厚労省は書類の提出や聞き取りに時間をかけず、できるだけ早く保護の決定を行うよう通知しています。また、現在の制度そのものが誤った認識の下で運用されている問題、保護行政のかなめとなるケースワーカーの人数や経験年数など、改めて改善を求めなければならぬことが見つかりました。



2日目は「特殊清掃」という仕事に携わっておられる池内康二さんから、「玄関ドアの向こう側」と題した講義を行っていただきました。
孤独死の後処理やいわゆるごみ屋敷の清掃など、通常の清掃業務では対処できない特殊な薬品や技術をを用いて行う仕事です。

実際の現場である25例を挙げ、それぞれの事情をお話いただきました。一人暮らしで亡くなられた後、長期間放置されてから見つかることから、特殊清掃の要請につながるという事です。ごみ屋敷の問題にも共通することは、毎日の生活の中で家族や近隣との関係が築けていけば、ここまで長期になることはなかったかもしれないということです。和歌山市は一人暮らしや高齢者の二人暮らしが多いところでもありますが、これからの課題といえる事です。

こむら潤さんを囲むつどい
日本共産党女性後援会

9月20日(日) 14:00~

勤労者総合センター
6階ホール

どなたでも参加できます。
ぜひお越しください。



実際の現場である25例を挙げ、それぞれの事情をお話いただきました。一人暮らしで亡くなられた後、長期間放置されてから見つかることから、特殊清掃の要請につながるという事です。ごみ屋敷の問題にも共通することは、毎日の生活の中で家族や近隣との関係が築けていけば、ここまで長期になることはなかったかもしれないということです。和歌山市は一人暮らしや高齢者の二人暮らしが多いところでもありますが、これからの課題といえる事です。